

第99回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

(書面開催)

日時：令和4年12月22日(木)

1 議 事

- (1) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく警戒度の判断について
- (2) 「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく12月24日(土)以降の要請について
- (3) 各部局からの報告事項について

(配付資料)

資料1

- ・「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく警戒度の判断について

資料2

- ・「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく12月24日(土)以降の要請(案)

資料3

- 各部局からの報告事項について

「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく 警戒レベルの判断について

「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」における判断基準の①客観的な数値及び②総合的な状況は、別添のとおりであることから、総合的に判断し、県内35市町村で警戒レベル「2」を継続する。

＜警戒レベル移行の判断基準 ①客観的な数値＞

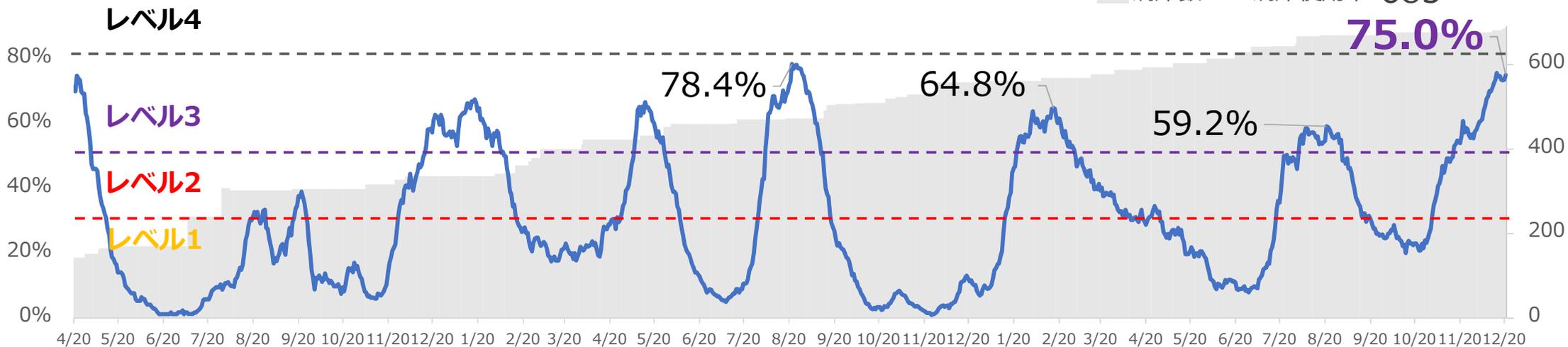
項目		内容※	現在値 (12/21)	過去最大値
医療提供体制の状況	(1)病床使用率 (685床中)	レベル1 0～30%未満 レベル2 30～50% レベル3 50%超 レベル4 80%超 ※重症病室使用率はレベル3以上で適用	75.0%	78.4%
	(2)重症病床使用率 (37床中)		29.7%	40.8%
	(参考)中等症者数、重症者数	【レベル引下げ時】 減少傾向にあること	中等症Ⅱ 145人 重症 11人	中等症Ⅱ 155人 重症 31人
(参考)感染の状況	(1)新規感染者数(1週間移動平均)	増加・減少傾向を考慮	2,630.3 人	2671.4 人
	(2)今週先週比	1.0 以上が 10 日間継続	1.06 ・ 55 日間継続	55 日間

※ 各判断基準は、現状の医療提供体制を逼迫させないことを基にしているため、今後の体制整備等の進展に合わせ、基準も変動する可能性があります。

判断基準 客観的な数値の推移

病床の使用率

■ 病床数 — 病床使用率 685 床



新規感染者数

[人]



警戒レベル移行の判断基準(②総合的な状況)について

健康福祉部 R4.12.22

項目	内容	評価	状況
医療提供体制	ワクチン接種の状況	△	別紙参照
	一般医療への影響	○	【一般医療への影響(12/20現在)】 ・入院等の延期や救急患者の受入れの一部制限等を行っている病院があるものの、 患者への治療上の大きな影響が出ていないと回答した医療機関はない。 (感染症指定病院及び協力病院等に対するアンケート調査結果)
	救急搬送困難事案	×	【救急搬送困難事案の状況(12/20現在)】 前週の救急搬送困難事案は、前々週と比較してやや減少したが、過去最多の水準で推移している。(令和2年以降)
	入院状況	○	【退院者の平均在院期間】 8月： 8.9日 9月： 9.3日 10月： 9.5日 11月： 9.5日
	外来医療の状況	×	感染者数の増加により、入院が必要な人が増加し、現場の対応が困難となっている。 それに伴い死亡者も増加しており、これ以上感染者数が増加すれば、十分な医療の確保は難しい状況。
(参考)感染状況	近隣都県の感染状況	△	【実効再生産数】 ・参考：東洋経済オンラインによる推定値(12/20時点) 東京都1.04
	クラスターの発生状況	×	【直近のクラスター発生状況】(12/21AM時点) 8月：121件 9月：50件 10月：48件 11月：152件 12月：167件 8月 福祉施設95件、医療機関26件 9月 福祉施設46件、医療機関4件 10月 福祉施設40件、医療機関8件 11月 福祉施設117件、医療機関35件 12月 福祉施設132件、医療機関35件

新型コロナウイルスワクチンの接種について

4.12.22 健康福祉部
新型コロナワクチン接種推進局

1 全年代県内接種実績

接種対象者別集計表(VRS集計)(12月21日集計時点)

※3回目および4回目接種実績は従来型ワクチンとオミクロン株対応型ワクチンの実績の合計値

<1～3回目接種実績>

【群馬県】1～3回目接種合計

	接種累計	接種率	
		全人口	2回目接種完了者数比
1回目	1,595,184	82.08%	—
2回目	1,586,147	81.61%	—
3回目	1,345,661	69.24%	84.84%

(以下1～3回目接種内訳)

【群馬県】高齢者(65歳以上)

	接種累計	接種率	
		65歳以上人口	2回目接種完了者数比
1回目	551,106	94.14%	—
2回目	550,019	93.95%	—
3回目	533,381	91.11%	96.98%

※65歳以上の医療従事者等を含む

【群馬県】64歳以下(乳幼児および小児を含む)

	接種累計	接種率	
		64歳以下人口(0歳～64歳)	2回目接種完了者数比
1回目	1,044,078	76.88%	—
2回目	1,036,128	76.29%	—
3回目	812,280	59.81%	78.40%

※64歳以下の医療従事者等、乳幼児および小児用ファイザー接種者を含む

<4回目接種実績>

【群馬県】4回目接種合計

	接種累計	接種率	
		全人口	3回目接種完了者数比
4回目	836,469	43.04%	62.52%

(以下4回目接種内訳)

【群馬県】60歳以上

	接種累計	接種率	
		60歳以上人口	3回目接種完了者数比
4回目	557,554	79.56%	88.03%

【群馬県】12～59歳の対象者

	接種累計	接種率	
		12歳～59歳人口	3回目接種完了者数比
4回目	278,915	26.08%	39.58%

<小児接種実績>

【群馬県】小児

	接種累計	接種率	
		小児人口(5歳～11歳)	2回目接種完了者数比
1回目	22,319	20.37%	—
2回目	20,868	19.05%	—
3回目	7,700	7.03%	36.90%

※小児用ファイザー接種後に12歳になった者を除く

<オミクロン株対応型ワクチン接種実績>

【群馬県】オミクロン株対応型ワクチン 3～5回目接種合計

	接種累計	接種率	
		全人口	2回目接種完了者数比
3回目	23,818	1.23%	—
4回目	256,582	13.20%	—
5回目	305,974	15.74%	—
合計	586,374	30.17%	36.97%

2 年齢階層別接種実績

年代	人口	12月20日									
		1回目	1回接種率	2回目	2回接種率	3回目	3回接種率	4回目	4回接種率	5回目	5回接種率
10歳未満	139,517	13,969	10.0%	12,087	8.7%	4,224	3.0%	0	0.0%	0	0.0%
10代	176,506	117,496	66.6%	115,690	65.5%	67,347	38.2%	16,643	9.4%	31	0.0%
20代	189,138	162,590	86.0%	161,230	85.2%	110,316	58.3%	28,376	15.0%	2,519	1.3%
30代	202,086	168,687	83.5%	167,564	82.9%	120,965	59.9%	39,417	19.5%	4,153	2.1%
40代	272,882	231,048	84.7%	230,042	84.3%	180,814	66.3%	75,198	27.6%	7,818	2.9%
50代	262,671	242,903	92.5%	242,269	92.2%	212,177	80.8%	114,829	43.7%	11,465	4.4%
60代以上	700,767	658,095	93.9%	656,820	93.7%	633,355	90.4%	557,554	79.6%	279,797	39.9%

オミクロン株対応型ワクチン（3～5回目）接種実績

年代	人口	12月20日	
		3～5回目合計	3～5回目 合計接種率
10歳未満	139,517	0	0.0%
10代	176,506	23,375	13.2%
20代	189,138	25,597	13.5%
30代	202,086	33,707	16.7%
40代	272,882	65,547	24.0%
50代	262,671	101,433	38.6%
60代以上	700,767	336,114	48.0%

【集計方法について】

※ VRSの接種実績から集計

※ 各人口：令和4年度住民基本台帳年齢階級別人口

**「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく
12月24日（土）以降の要請について**

「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく12月24日（土）からの要請は、12月10日（土）からの要請を継続することとし、要請の期間は1月13日（金）までとする。

※要請本文の添付は省略

警戒レベル2の要請：12/24～1/13 (案)

R4.12.22 危機管理課

市町村	警戒レベル	県民	事業者	その他
全市町村	警戒レベル2	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策の徹底 ・ワクチン接種の積極的な検討 ・「新しい生活様式」等の実践 <ul style="list-style-type: none"> 特に場面に応じたマスクの着脱、換気の実施 ・感染リスクの高い場所への外出は十分注意 ・県外移動は十分注意 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染防止対策の徹底 ・業界ガイドラインに基づく適切な感染防止対策の遵守及び明示 ・ストップコロナ！対策認定店制度への登録推奨 ・テレワーク、時差出勤等を強く推奨 ・高齢者施設や病院等での直接面会は十分注意、従事者への適切な感染防止対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・大人数・長時間での会食や飲み会は感染リスクが高まることから慎重に判断

警戒レベル2の要請：12/24～1/13 (案)

R4.12.22 危機管理課

市町村	警戒レベル	イベント開催		
全市町村	警戒レベル2	収容率 (※1)		人数制限 (※1)
		大声なし (※2)	大声あり (※2)	
		100%以内	50%以内 (※4)	【感染防止安全計画 (※3) を策定し県の確認を受けた場合】 収容定員まで 【感染防止安全計画を策定しない場合】 5,000人 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きいほう
		※1 収容率又は人数制限の小さいほう ※2 「大声」とは、「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義する。 ※3 感染防止安全計画は5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用し、基本的に「大声なし」が前提 ※4 同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、それぞれ50% (大声あり)・100% (大声なし) とする。		

各部局からの報告事項について

各部局からの報告事項は別添のとおりである。

別添資料

- ・ 12月24日以降の県立学校の対応について
- ・ 検査受検の要請及び感染拡大傾向時の一般検査事業の期間延長について

12月24日以降の県立学校の対応について（案）

令和4年12月22日
教 育 委 員 会

現状の対応を継続

【登校】

- 全県で通常登校（冬休み期間中は通常の教育活動）。
- 生徒又は教職員に感染者が発生した場合は、必要な範囲で学級閉鎖等を迅速に行う。

【部活動】

- 感染防止対策を徹底した上で、通常の活動。
- 部員又は顧問等に感染者が発生した場合は、必要な範囲で活動の休止等を迅速に行う。

- ※ 対応は、感染状況に応じて随時見直しを行う。
- ※ 市町村立学校や私立学校についても、県立学校の対応を周知する。

検査受検の要請及び感染拡大傾向時の一般検査事業の期間延長について

R4. 12. 22 健康福祉部

県内で新型コロナウイルス感染症が感染拡大の状況にあることから、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づく要請及び一般検査事業の期間延長を行う。

■ 要請及び一般検査事業の期間（延長）

現 行	令和 4 年 7 月 25 日（月） から	12 月 31 日（土） まで
延長後	令和 4 年 7 月 25 日（月） から	令和 5 年 1 月 31 日（火） まで

【参考】

1 検査受検の要請

- (1) 要請内容
感染の不安を感じる無症状者は検査を受けること
- (2) 対象者
次の要件の両方を満たす無症状者
 - ①群馬県内に在住する者
 - ②感染に不安を感じる者
- (3) 区域
県内全域

2 無料検査（一般検査事業）

知事が 1 の要請をした場合、これに応じて県民が受検する検査を無料化するもの。
対象者や区域は、1（2）～（3）のとおり。

3 その他の無料検査（ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業）

飲食、イベント、旅行・帰省等の活動に際して、ワクチン接種証明や陰性の検査結果を確認する民間事業者等の取組のために必要がある方のうち、「無症状」で、原則としてオミクロン株対応ワクチン接種を済ませていない者。検査は、原則、抗原定性検査。

令和 4 年 8 月 31 日で終了していたが、国の方針により、年末年始の期間限定で再開。

期 間	令和 4 年 12 月 24 日（土） から 令和 5 年 1 月 12 日（木） まで
-----	--

4 無料検査の実施

- (1) 検査実施場所
当事業の実施事業者として登録している、薬局、衛生検査所等 (R4. 12. 21 現在 231 店舗)
- (2) 受検方法
県HPで実施事業者(店舗)を確認し、実施日及び時間等を確認した上で受検
※「群馬県新型コロナウイルス検査促進事業の実施について」に掲載の「検査実施店舗一覧」のとおり